

遺言・相続登記相談会を開催します！

事前予約制
先着8組
(1組2名まで)
参加費無料

日時：令和8年9月16日（水）
午前10時から午後3時
（1組40分）

場所：置戸町中央公民館（第1・第2会議室）
（常呂郡置戸町字置戸245番地の1）

参加費： 無料



相続登記申請が令和6年4月1日から義務化されました。また、遺言を準備しておくことで、御家族の相続に係る手続がスムーズになることが期待できます。このような方は、是非ご相談ください！

- ・亡くなった方の名義のままの土地や建物がある。
- ・遺言について話を聞いてみたい。

※相談時間は1組40分となります。



ご予約、お問合せはこちらまで！

釧路地方法務局北見支局

0157-23-6166

音声ガイダンス「2番」



ウェブ予約はこちらから↑

